

令和7年9月10日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 副 副 教 總 務 務 企 企 當 福 福 こ こ ま ま 總 企 財 選	市 市 育 務 務 部 部 画 画 業 祉 祉 ど ど ち ち 務 画 政 政 舉 管 理 委 員 會 事 務 局 長	長 長 長 長 長 事 理 長 事 長 長 事 理 部 理 長 長 長 長 課 課 長 長 事 務 局 長	小 山 庭 松 後 錦 松 山 佐 馬 田 古 野 弦 山 古 小 柳 井 楠	松 崎 木 尾 藤 織 尾 北 木 場 寄 賀 口 卷 口 田 柳 井 原	正 和 淳 雄 文 英 賢 謙 征 真 美 龍 幸 一 寿 洋 代 一 友 健	政 和 淳 雄 明 二 一 太 夫 嗣 子 郎 一 未 寿 洋 代 一 友 一
--	--	---	--	---	--	--

議　事　日　程

第 4 号

9月10日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和7年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
8	2 山崎 健	1. 武雄市リサイクルセンターについて 2. 猛暑対策について 3. 道路行政について 4. 災害時の避難所について 5. 治水対策について
9	1 古賀珠理	1. 武雄市における男女参画について 2. こどもが学び育つ環境づくりについて 1) こどもの遊び場について 2) 武雄焼の歴史の学び場について 3. 選挙投票率アップに向けた取り組みについて 4. 多文化共生社会の実現に向けて
10	16 松尾初秋	1. 市役所窓口業務について 2. 観光について 3. 税の申告に伴う証明書について 4. いのしし対策について 5. 生活保護について 6. ハラスメント調査について

開　議　9時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

初めに、2番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可を得ましたので、2番山崎健、一般質問を始めたいと思います。

今朝は、本当に、昨日の夜中に突然の防災無線による大雨警報と、そして、長崎や熊本辺りでは線状降水帯と、本当にこの天気の変わりようというか、非常に、晴れれば猛暑と、雨が降れば大雨と、本当に今回の大雨が、大きな被害が出ないことをお祈りしたいと思います。

今回は、通告しておりました武雄市リサイクルセンターについて、猛暑対策について、道路行政について、大規模地震への備え、そして治水対策ということで、5項目について質問を始めていきたいと思います。

まず初めに、武雄市リサイクルセンターについて御質問をいたします。最近、国道沿いなどに無人のリサイクル回収ボックスも多く見えて、目につくようになってきております。

武雄市においては、回収日に収集し、リサイクルセンターに持ち込まれていると思いますが、現在、武雄町上西山にある武雄市リサイクルセンターですが、供用開始年度や、どのような品目をリサイクル処理されているのかを、概要説明をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。武雄市リサイクルセンターについては、平成13年4月に供用開始をいたしております。

品目につきましては、瓶、ペットボトル、缶の3品目を取り扱っております。市内から集められたものを、不純物を除去した上で、瓶は色ごとに、缶はアルミ缶とスチール缶の分別を行いまして、分別後、ペットボトルと缶については圧縮処理をしてリサイクルを行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

そしたら、これは平成13年4月供用開始ということで、現在二十四、五年経過しているということですね。

それでは、どの程度のリサイクル品の排出をしているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

スライドをお願いします。

（モニター使用）過去5年間の実績をスライドにお示しをいたしております。

令和2年度、瓶類は、一般瓶とリターナブル瓶合わせて、小計で285.51トン、ペットボトルが119.26トン、缶が62.57トン、合計で467.34トン。

令和3年度は、瓶類が264.2トン、ペットボトルが132.08トン、缶が72.6トン、合計で468.88トン。

令和4年度は、瓶類が255.55トン、ペットボトルが134.37トン、缶が74.48トン、合計で464.4トンとなっております。

令和5年、6年度で、最終年度の令和6年度は、瓶類が250.23トン、ペットボトルが124.64トン、缶が51.26トン、合計で426.13トンとなっております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

5年間にわたり読み上げていただきましたが、令和6年度の缶の取扱数は少し減っているということで、民間の回収業者さんも増えているので、そういったことがあったのかも分かりません。

次に、従事者の雇用と労働環境について質問をいたします。現在、どのような方が雇用され、従事されているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

施設の総括管理といたしまして、会計年度任用職員1名、事務職員を外部委託で1名、分別作業については、会計年度任用職員1名及びシルバー人材センターからの派遣の方が6名で、計9名体制で運営を行っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今、御説明いただいたシルバー人材センターというところも一緒に作業をされているというところで、この建物なんですが、私も視察を行いましたら、屋根があつて、開放的な空間ではありますけど、こういうふうに暑さ、寒さというものに対して厳しい作業環境であるということを感じたところであります。

このような環境の中での対策というのは取られているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

議員御指摘のとおり、作業所内は外気の影響を受けやすい環境となっております。特に夏

場は、建物の構造上、熱がこもりやすいため、対策としまして、作業所や休憩スペースに大型扇風機や冷風機などを設置しております。

また、連続作業時間を短縮しまして、小まめに休憩を挟んで従事員の健康管理に努めております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

総合的に視察して私が感じたことはこの後また言いますけど、次に、施設の老朽化について質問いたします。

供用開始から25年が経過し、缶やペットボトルの圧縮機等の機械設備が老朽化しているように思われますが、問題はなかったのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

機械設備につきましては、供用開始以降、大規模な入替えは行っておりません。故障や稼働不良時に、修理や修繕といった対応を行っているところでございます。

設備の老朽化につきましては、設備更新について、リサイクルセンターの運営上、重要な課題となっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

私も、本当、視察をさせていただきました。

ちょっとこれ、暗くなって見えにくいんですけど、これは作業所の中の図面というかですね、こっちが玄関になって、車が出入りして、ペットボトルの収集ボックスがあって、コンベアで流れて圧縮機があると。

缶類についても、缶類と、そして瓶類が選別をされて、圧縮機だったり、これは投下式になっていますので、下のほうに瓶を選別して落とすようになっておりました。問題なのは、このペットボトル集積所の裏に、手作り休憩所というものが造られておりました。

これが手作り休憩所です。ここに、ペットボトルのリサイクルをされているところのちょうど裏に、このような休憩所ができていたというところであります。現在、従事されている方々、シルバーさんもいらっしゃいます。特に高齢者の方もいらっしゃいまして、真夏の暑い中で、この休憩所で作業後、休憩をされていると。非常に暑いです。冬場はここにストーブをたいていらっしゃるということでした。このストーブの火が、もしここに引火して、ペットボトルに火が点いたりとか、こういう危険性も感じられたところであります。

ちょっと前に戻って、ここにトイレがありますが、外のほうにもトイレが1か所あります。ここは松尾初秋議員が言われて、和式トイレを洋式トイレに変えてもらったというお話を聞きました。

次の写真は、これはペットボトルが、ちょっと中に入らないという状態のときには、このように外のほうに積まれているような状態です。これは、夏場にこういうふうな、やっぱり特に多くなるということで、外に出すのはどうかなというふうに感じたところであります。

それともう一つが、これは瓶のほうの選別をする場所にはなりますが、この急激な階段も、やっぱり高齢者にとってはちょっと、上り下りするのはどうなのかなというふうに私は感じたところがありました。

すみません、ちょっと戻ります。そういう状況の中、2025年6月より、事業所の熱中症対策が義務化されています。もちろん、作業は十分な休憩を取りながらされていると思います。しかしながら、労働環境としてはどうなのかなというものを感じたところであります。また、機械においては、故障が発生すれば、長いときには1週間ほど作業ができなかったと私も聞きました。

私も、ここ以外の、みやき町のほうにあるリサイクルプラザというところも視察をさせていただきました。鳥栖市、上峰町、みやき町の1市2町で運営している施設ですが、労働環境、機械等のレベルも高いもので、そういう中で、施設の老朽化や作業環境の改善を考えれば、今後の対策が必要ではないかというふうに思われます。

やっぱり作業の人とお話をしましても、これは瓶の回収で、上のほうに上っていくとやっぱり、もう気温が高いときは38度、40度ぐらい、40度まではいかないですが、三十七、八度ぐらいの中で作業をされているときもあるということもお聞きいたしました。

そういう中で、武雄市において、このリサイクルセンター、今後の対策が必要だと思いますが、どのような考え方をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事【登壇】

現在、武雄市独自で設置運営を行っておりますリサイクルセンターでございますが、他市町と共同での広域リサイクルセンターの設置可能性について、佐賀県西部広域環境組合と一部構成市町との実務者レベルでの調査、研究を行っているところでございます。

今後のリサイクルセンターの方向性につきましては、他市町と共同で設置するケースや、武雄市独自で施設の再整備を行うケースなど、様々な方向性を模索し、市としても、最も有効かつ持続可能な形での設置運営方針を検討しておるところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

検討しているところということですね。新しいリサイクルセンターの計画、そういったものを視野に入れて対応をお願いしたいと思っております。

また、現在の労働環境改善においては、本当、従事者さんが非常に暑い中、もう汗だらだら流しながら仕事をされているところも目の前で見てきましたので、本当、今の状況の中でもできる対応というものを早急に対策を立てて、していただきたいということをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

猛暑対策についてということで、本当にこの6月、7月、8月と、非常に暑い日が続きました。これは、ちょっと私なりに調べて、35度以上というものが何日あったのか、天気予報の図面を見て調べましたけど、6月は2日だったと。7月は23日あり、8月が13日と。30度以上においては、7月は28日間と、ほぼ30度以上というふうに、本当に厳しいものだったと思います。

熱中症警戒アラートの放送が、本当に毎日、防災無線のほうから流れてきたような、そんな感じもしているところであります。

そこで現在、武雄市にとって、猛暑対策としてどういったことを行っているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市が現在行っている猛暑対策としましては、環境省が定める熱中症特別警戒アラートなどの情報提供期間に当たる4月23日から10月22日までの間、市内の既存施設41か所をひんやりスポットに指定し、市民の皆様が気軽に涼んでいただく場所として、一部民間事業所様にも御協力をいただきながら開設をしております。このひんやりスポットの周知につきましては、7月の全戸配布チラシのほか、ホームページ、アプリ、駅のサイネージなどで行っております。

また、熱中症警戒アラートが発表された日につきましては、市民の皆様へ、アプリや戸別受信機を利用して、お知らせと注意喚起も行っております。

そのほか、ミストシャワーのほうを武雄温泉駅南口駅前広場や、ひぜしんスタジアムなどに設置するとともに、各町公民館では市民の皆様へも貸出しを行っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ひんやりスポットとか、警戒アラートのアプリでの紹介と、そしてミストの貸出しということで対応されているということありました。

そしたら、ひんやりスポットについてちょっとお尋ねしますけど、今の利用状況というのはどのような状況なのか教えてください。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

ひんやりスポットですが、先ほど申しましたように、市内に41か所、現在ございます。そのうち、利用者数の把握につきましては、各町公民館においてのみ、今、実施しております。その数は、令和7年度は、4月から6月は0人、7月は122人、8月は47人、合計でこれまで169人の方が利用されています。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ひんやりスポットというものは、各町公民館とか、事業所さんも協力していただいているところもあると思います。

私もいろいろ区長さんたちとも話したんですが、例えば自治公民館ですね、各地区にある公民館、こういったところをひんやりスポットという形で利用することができるかどうかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

本市におけるひんやりスポットの開設にあたりましては、急な体調不良などに対しまして、迅速に対応できる体制を確保することが重要であると認識をしております。具体的には、救急搬送が必要となる事態に備え、人の目が届く場所、すなわち、職員などが常駐しており、開所日が固定している施設を避難所として設定することを基本方針としております。

自治公民館においても、このような一定の条件が整えば、ひんやりスポットとしての指定は可能と考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

やっぱり、いろんな対応面での条件というものは必要だということですね。これを希望する区長さんとか、そういった内容をクリアできれば設置可能ということだと思います。そして、昨日も一般質問の中で、体育館の猛暑対策とか、そういったものも出ました。

ちょっと市長にお伺いしたいんですが、私も住民のほうの、住民というか、私の近くの方々のお話を聞きますと、やっぱり高齢者とか一人暮らしとか、そういったところで、このすご

い猛暑の中で一日中エアコンをつけなくちゃいけない。そしたら、非常に電気代というものがやっぱり、かなり負担に感じられている人もいるというお話を聞きました。

これから武雄市にとっても、この猛暑対策というのは重要課題の一つになってくるのではないかというものを私も感じているところであります。

昨日も出ましたけど、避難所や小中学校の体育館の空調設備対策、例えば屋根付のグラウンドとか、そういうものの対応も必要になってくるのではないかと思いますが、猛暑対策として市長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。河川の浸水とか地震とか、そういうのと並んで、猛暑というのはもうやもう災害です。災害対策として猛暑対策を考えていかなければならぬと思っています。

災害ということでいうと、災害対策で大事なのは、やはり自助と公助だと思っています。先ほど答弁ありましたけれども、自助という点では、市民の皆様に注意をしていただくということで、熱中症警戒アラートを発令したときには、様々な手段でお知らせをしています。

また、公助ということでいうと、ひんやりスポットを民間の方の協力を得て設置をしているというところもありますし、今年度からはミストシャワーの貸出しも始めて、できる手は打っていくということでやっています。

また、小学校、中学校の体育館についても教育委員会から答弁がありましたけれども、現在、そのエアコン設置については積算をし始めているということです。

そういう中で、共助という点もやはり大事になってくると思います。先ほど議員がおっしゃったように、例えば、地区でできないだろうかと。確かに、ひんやりスポットが市内に41か所あっても、自分の家からとても遠いとなると、それ行く間に何か、やっぱり熱中症にかかるてしまう可能性もあるんじやないかと思うと、できるだけ身近なところにそういった涼しめる場所というのが私も必要だと思っています。

先ほど、ひんやりスポットという定義でいうと、これは県の、ひんやりスポットというのは熱中症予防休憩所みたいな、何か県の定義があるようで、さっきみたいに、ひんやりスポットということで合わせると、いろんな条件が必要になってきますけれども、ほかのまちとかでも、例えば自治公民館で、地域でそういった場所を造ろうというときには補助を出しているというようなところも、大町とかたしかそうだったと思うんですけれども。

やっぱりそういったところを少し調査をして、これまで以上に、市民の皆さんのが地域の力で何とか熱中症予防をするというようなところを支援して、そういう場所を広げることで熱中症対策というのを今後も強化をしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

いろいろなお考え、本当にありがとうございます。

本当にこの猛暑というのは、これから対策は、来年も、もしかしたらまた気温が上がるかも分かりません。治水対策というのも本当に最重要課題になってきてはいると思いますけど、猛暑に対する対策も、今後いろいろお考えも出していただいて、お願ひしていきたいと思います。

次の質問になります。道路行政についてということです。

これは今年の当初計画の中に、令和7年度の各町においての市道維持工事の防草対策という点で予定されているということになっていると思います。

現在の取組状況及び今後の予定についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

昨年度の市道の防草対策事業を昨年度に計画をいたしまして、各町の区長会にて事業概要の説明を行っておりまして、本年度から継続した事業を予定しているところでございます。

本年度事業につきましては、現在、工事発注に向けた要望箇所の取りまとめを行っているところでございまして、工事の実施につきましては、雑草、草の繁茂が落ち着く11月から翌3月までを予定しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

それでは、この防草対策の実施についてですが、年間どの程度予定されているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

年間の事業量についての御質問ですけども、防草対策につきましては主に2種類の工法で計画をしております。一つは防草シート、もう一つは張コンクリートでございます。これはその市道の場所、状況によって対応をしたいと思いますけれども、道路の片側に防草対策を実施することを想定いたしまして、市内全域に毎年約2,000メートルから3,000メートルを実施できる見込みでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今、区長会のほうといろいろ打合せをしながら、11月から実施をしていくということだったと思います。

やっぱり、いろんな対策もあるんですが、昨日、山口昌宏議員のほうからもございました、やっぱりその場所によって、道路維持のために区役でやったりとか、いろんなことをやって、やっぱりもう来年からは自分たちの手ではできんというところもあります。

毎年その場所ができる、できないというのもあると思いますし、ただ、そういった区長会の中でまたいろんな意見が出てくると思います。防草シートを張ってくれとか、コンクリートをしてくれとか。あとは、ここはもう、私たちはしいきらんけんが、市のほうで毎年してくれんかだとか、そういうことが、いろいろ話が出てくると思いますので、柔軟な対応の中で、それで実施をしていただきたいということを思っております。

次ですけど、これも当初予算というか当初計画の中で、大規模地震への備えという点で、発電機及び太陽光発電の導入を調査するということが上がっておりましたが、どのような状況で進捗しているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

太陽光発電の設備の導入可能性調査につきましては、再生可能エネルギー設備を整備することによりまして、平時の温室効果ガス抑制に加え、災害、停電時にもエネルギー供給を可能とする地域の回復力と、脱炭素を同時に実現する地域づくりを目標として、今年度実施をしております。

調査施設につきましては、避難施設としまして位置づけられております 28 施設を対象としております。

調査内容につきましては、地域の特性や環境等の調査検討、発電設備の導入による建築物への負荷及び規模の調査検討、発電量・日射量・導入可能量と、設置位置と工法の調査検討、以上のことと現在、委託業者にて調査を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

これは本当近い将来ですね、近い将来ちゅうか、本当に太陽光発電、そしてこの蓄電池というものが今本当に広がってきているところもありますので、私もこの避難所が本当に停電とか起こったらどうなるのかなというところも心配しております。調査をしているというところで、できるだけ、モデルケースでもいいので、早めにどこか1か所でもそういったも

の対応をまずは進めていただけたらいいなというふうに感じておりますので、よろしくお願ひいたします。

それで、項目としては最後の項目になりますけど、治水対策についてということで質問をしていきたいと思います。

まずは、広田川排水機場の稼働状況ということで確認をしたいと思います。

今年はこれまで、今まで入れて5回の大雨警報が発令されました。その中で強い雨が降ったのは6月10日と8月10日の2回だったと思います。特に8月10日の大雨では、武雄市に記録的短時間大雨情報というものが発表されました。1時間に100ミリの猛烈な雨ということで、武雄市内でもちょっと冠水があったところもあったというお話を聞いておりますが、広田川流域においては、北方町西地区、地区名でいうと木ノ元地区、高野地区ということになりますが、道路冠水もなく、大きな被害というのも至らなかつたのじゃないかなと思います。

まず初めに、8月10日の広田川排水機場の稼働状況はどうだったのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

8月10日の大雨では、武雄市に記録的短時間大雨情報が出されたわけでございますけれども、8月10日から11日にかけての広田川排水機場の稼働状況につきましては、8月10日午後7時29分に、武雄市に洪水警報が発表されたことを受けまして、排水機場で待機体制に入り、午後8時45分よりポンプを稼働させております。ポンプの実働稼働時間は6時間25分でございました。

広田川排水機場には、毎秒1トンの排出能力を持つポンプが5基設置をされておりますけれども、ポンプ運転につきましては、河川の水位を見ながら操作をしていただいております。

操作員の方々におかれましては、8月10日の午後8時45分から翌日の午後0時30分の約16時間の間、洪水警戒態勢で広田川排水機場に待機しながらポンプ運転に従事をいただいております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

排水機場のポンプを回すと、本当に長時間にわたって操作員さんは待機され、そして状況によってポンプを回されて、非常に、本当に、私も心から感謝をしているところであります。

この排水機場というのが、内水氾濫を防ぐという意味では本当に命綱と言ってもいいんじやないかと私たちも思っております。

現在、武雄市の排水機場というのは10施設ございます。北方町に6施設、橘町に3施設、

そして朝日町に1施設と。こういった全10施設の排水機場を動かすために、そして移動式のポンプの稼働もあります、そういった操作員さんたちが、本当に丸一日待機しながら水害対策をするという、非常に過酷な労働条件の中でやられていることに、先ほど言いましたが、感謝をするとともに、武雄市全体でこうやって治水対策に取り組んでもらっているということから、水害が軽減しているんじゃないかなということを感じているところであります。

そして、広田川排水機場の効果について、広田川流域は武雄市の中で浸水被害リスクが特に高い地域の一つで、広田川の流域の皆さんには、今日みたいに大雨が降れば不安になられている人もいらっしゃいます。

特に北方小学校周辺というのは、北方町の中でも最も浸水リスクが高い場所であります。この地域は、一旦浸水すると雨がやんでも非常に水が引きにくい、そして浸水被害が長期化する地域であります。

しかしながら、広田川排水機場が完成し、運営されることで、6月10日と8月10日の大雨では道路冠水をすることもなく、大きな被害にも至ってなかったです。北方においてはですね、そういうことです。また、地域の皆さんからは、「いつもはこうしてかかるけど、今年はあんまりつからんやったね」という話も聞きました。

そこで次の質問に入りますが、今年3月に広田川排水機場が完成し、運用をされたことで、志久西地区の浸水被害の軽減につながったと私は感じています。

ちょっと市長のほうに、その効果をどう考えていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

令和元年と3年の水害を受けて、同じような被害は二度と起こしてはならないという思いで、治水対策を議会の皆さんと一緒に進めてきました。

そういう中で、広田川排水機場は、特に地元の方が長年熱望をされておられて、地元の方の熱意が県も動かして、そして今年3月、完成したということあります。今回、時間雨量110ミリの大雨ということでしたけれども、志久西地区は道路冠水もなく、大きな被害には至らなかったと。やはりここに対しては、広田川排水機場の効果というのが出ていると、私たちとしても考えています。

加えて、六角川の河道掘削とか、ヨシの除去とか、ため池の活用とか、そういった、これまで進めてきた治水対策の効果も着実に出てきているというふうに考えております。やはり、治水対策は1日、2日ではできませんけれども、しかし粘り強くやっていくことで、必ず効果が出てくるというふうに思っています。

引き続き、議会の皆様と一緒にになって、安心して住み続けられるまちの実現を目指して、治水対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本当に、私自身も被災者の一人として、武雄市におけるこの治水対策に関しては本当に身をもって感じているところでありますし、私たちも一緒になってこれからも頑張っていきたいと思っております。

そして、ちょっと今日、最後の質問になりますけど、北方地区の現地調査及び意見交換会についてということで質問をしたいと思います。

先月、北方町で開催された、北方地区現地調査及び意見交換会についてですが、今年3月に流域水害対策計画が策定されて、国や県、市で行う治水対策が示されました。その対策を進めるために、先月、北方地区現地調査及び意見交換会が開催をされたと思いますが、今回行われた現地調査というのはどのように行われてきたのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

六角川流域水害対策計画につきましては、あらゆる関係者の方が協働して行う総合的な浸水被害対策の実施に向けて、地域の方々の意見を取り入れながら進めていくこととしております。

今回、先ほど議員のほうに御紹介いただきました、8月20日の北方地区の現地調査及び意見交換会でございますけども、こちらは国、県、市、共同で開催をしたところでございます。内容につきましては、北方地区の区長さんや農業関係者の方々、それから川添川排水機場、広田川排水機場の操作員さんらに参加をしていただき、北方地区の治水対策を進めるためのポイントとなる川添川や高野農地、広田川周辺の流域や地形の特徴、水路の流れ方などの状況について、現地の確認を行いました。

参加者の方々からは、川添川排水機場や広田川排水機場を最大限に活用するための調整池の整備や、水路系統の見直しなどについて御意見をいただき、今後の事業の参考とさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本当に、そういった地域の皆様の御意見を聞いていただいて、それで先ほども言わされました川添川排水機場、広田川排水機場を最大限に活用するという、その効果が出るように頑張っていただきたいと思います。

やっぱり、今日は北方のことだけ、私も地元出身で言わせていただきましたが、武雄市全

体においてもいろんな地域で治水対策が計画されていると思います。8月10日の大雨では、市内の、市街地が浸水したりとか、道路の冠水があつたりとか、いろんなそういった被害もあったということも私も聞いております。

今後とも私たち共々、武雄市の治水対策を一日でも早く、水害のないまちということを実現できるようにお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	9時47分
再	開	9時54分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を始めます。

次に、1番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

(全般モニター使用) Good morning, everyone. With the Chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries. What an incredibly hot summer we've had! It's been tough to enjoy our city and events with such high temperatures, but I'm hoping that soon this heat will relent, and cooler weather is on its way.

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、古賀珠理の一般質問を始めます。

8月31日、消防団夏季訓練が武雄市内各地で開催されました。早朝からさんさんと、かんかんと太陽が照りつける中での消防団の皆さん的基本動作の確認はもちろん、連携や迅速な対応力を養う訓練、大変お疲れさまでした。

しかし、このような猛暑の中での開催は、先日、上田議員の質問にもありましたが、隊員や来賓、観客の命を脅かすものかもしれないなど、そのように思いました。そろそろ時期を考えないといけないのではと、古賀珠理の独り言でした。

さて、今日は、4つの大項目の下、一般質問を進めてまいります。

まず、第1の、武雄市における男女参画についてです。毎年この時期になりますと、男女

参画、主に女性の活躍について一般質問をいたしております。

令和7年6月に発表されたジェンダー・ギャップ指数は、昨年度と同様に148か国中118位、経済、教育、健康の分野においては若干上昇していますが、政治分野においては後退しています。しかし、7月に行われた参議院選挙では女性当選者は42人、選挙区27人、比例区15人で、全当選者の125人に占める割合は33.6%で過去最高でした。来年の指数に反映されることと思います。

さて、ここで、佐賀市の男性職員育休取得率を紹介します。先日、佐賀市議会の諸富八千代議員が、佐賀市における男性職員の育児休業について質問されました。その答弁によりますと、佐賀市では昨年度の男性職員育休取得率は90.6%で、過去最高ということです。

武雄市教育委員会、学校教育課の職員さんに、武雄市に勤務されている男性教員の育休取得率を調べていただきました。令和6年度、11人の男性教員が配偶者出産時に3日間の出産補助休暇、5日間の配偶者出産時育児休暇を100%取得されたということです。また、3名が育児休業を取得され、取得率は27.2%ということでした。

育休とは、法律で定められている公的な制度である育児休業と、事業主が独自に定める育児休暇に分かれますが、佐賀市と比較対象できるように、ここでは、武雄市の男性職員の育児休業の取得率についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の武雄市職員の令和6年度の育児休業取得率は、男性職員で30.0%となっております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

佐賀市は90%、武雄市は30%。

これについて、市長、分母の違いはあると思いますが、もっと増えるべき数字だと思います。この結果を見て、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり男女共同参画を進めていく上では、男性の育児参加というのが大事です。男性の育児参加を推進するためには、やはり男性の育休取得の促進というのが大事になってくると思います。

私自身、さつき、坂井市長は取られたというんですけれども、私も高校生になる娘が生ま

れたときに育休を取ろうとしました。当時はまだ制度が十分でなかったので、育休を取った期間は、その分、ボーナスが減らされると。仕事していない期間だということで、妻にその話をしたら、仕事に行ってくださいと言われてですね、私が頑張るからというふうに言われたので、私は有休と特別休暇を使って、それでも、長くはないですけれども取りました。とてもいい経験でした。

武雄市も、先ほど 30% とありましたけれども、年によってばらつきがあります。例えば 2 年前だと 60% でして、もう年々、上下に揺れているというような状況です。イクボス宣言をした後、職場でも男性が育休を取りやすい環境を進めてきています。実際、職員でも、男性職員から、今度、育休取りますということが普通に上司に言えるような環境にもなってきたかなというふうに思っています。

ぜひ、この環境は進めていきたいですし、今年度は 4 月、年度当初に、総務部にも、当然、家庭の事情があるから本人に強制はできないけれども、武雄市も男性の育休取得 100% を目指そうというふうに指示も出しています。引き続き取りやすい環境を整えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひぜひよろしくお願ひします。

2022 年 10 月から改正育児・介護休業法の一環として、新たに産後パパ育休（出生時育児休業制度）が創設されました。また、2025 年 4 月からスタートした出生後休業支援給付金によって、男性の育児参画のハードルを下げる働きかけにつながっています。

このような制度の整備と意識改革が、日本のジェンダー・ギャップ指数の改善につながります。ぜひ、まずは武雄市から取得率を上げていきましょう。

次にまいります。武雄市では、民間の男性育休の取得率増加のために、武雄市男性の育児休業等取得促進奨励金が始められましたが、これについての現段階の状況をお聞きします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

議員から御紹介いただきました武雄市男性の育児休業等取得促進奨励金、今年度から行っていますが、これにつきましては、武雄市の公式ホームページ、フェイスブック、市報への掲載により周知広報を行っております。

そのほか、商工会議所や商工会に御依頼し、事業所の会合等におきまして、制度の紹介、説明をさせていただいております。現在、申請の問合せ等の状況としまして、8月末の時点で問合せが 4 件、申請が 1 件であり、まだ少ない状況でございます。

今後も、個別に事業所の訪問等をすることにより、制度の周知を図っていく予定としております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

さが子育てポータルサイトには「子育てし大県“さが”」というウェブページがあります。その中に「子育て応援宣言事業所」というバナーがあり、武雄市を検索すると72件の事業所が検索結果に上がってきます。ここには廃業された事業所も記載されていますが、このような事業所にもぜひアピールをしてはいかがでしょうか。

佐賀県も同様な取組がされていますので、佐賀県男女参画・女性の活躍推進課に問い合わせさせてみました。8月25日現在の、佐賀県が行っているSAGA PAPA育休アシスト奨励金の利用件数は2件、問合せ件数は20件ということでした。この問合せ20件は、様々な地域、職種から問合せがあり、隔たりはなかったということでした。

県と市の奨励金を併用して使うことも可能ですので、いろんな事業所さんに、まず興味を持つていただけたらと思います。

さて、次に、武雄市では、市職員を対象としたハラスメント実態調査が行われ、6月25日に調査結果が発表されました。その中に、男女参画に関するところの、パタハラ、マタハラ、セクハラ、これらの今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

今回の調査のマタハラ、パタハラ、セクハラの回答の内容につきましては、過去に起きた事例であったため、今後、職員のハラスメント防止の研修を行う際に、回答者の特定がされないように配慮した上で事例紹介として活用し、引き続き職員が働きやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひぜひよろしくお願ひします。あらゆる場面での男女参画については、子供のうちから学んでいくことが必要だと考えます。

2月19日に第38回こども教育会議が開催され、傍聴に行ってまいりました。このとき協議されたのは、教育分野からの男女共同参画社会実現に向けた取組についてでした。教育委員の意見を聞きながら、教育分野での子供を取りまく現場では男女参画が進んでいることが分かりました。

保育の現場では、男性の保育士が増え、家庭での家事育児の役割分担にも変化が出てきていることを保護者の様子から感じられるということ。教育の現場では、制服が選択制になったり、出席番号が男女分け隔てなくつけられたり、運動会の応援団長や生徒会長などは、特定の性別でなければならないという意識は子供たちにはないということ。

さて、教育現場では、子供たちは性別に関係なく、子供一人一人平等であるということが浸透している中で、親または祖父母世代を見て子供たちは育ちます。家庭内のジェンダーバイアスや役割分担が極端に隔たっていると、それを見ながら、子供たちもそれが当たり前というふうになっていくものです。

こういった中で、子供を取り巻く環境の改善、家庭の意識改革への啓発が必要だと考えますが、どのように啓発されているのかについてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

家庭におきまして、女だから、男だからといった性別による決めつけをしないこと、また、家事や育児を男女で分担して行うなど、家庭における男女共同参画は重要なことだと考えております。

取組としましては、随時、武雄市公式ホームページや市報での広報を通じての啓発を行っております。特に、毎年6月の男女共同参画週間、この際には、啓発のためのチラシを作成し、広く配布をしているほか、パネル展を実施するなど啓発活動を強化しております。

今年の6月には、小学生の子を持つ全ての家庭に啓発チラシを配布するなど、日常生活における男女共同参画を推進するための啓発を実施しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

こういった啓発はすごく大切だと思いますので、これからもよろしくお願ひします。

さて、福岡、鹿児島、佐賀を中心に、女性起業家がよりよい環境の中で自分らしく活躍できる場づくりを目指して活動されている民間団体が、佐賀県共催でイベントを昨日開催されました。女性が活躍できる環境も必要ですが、女性の意識改革も必要だと考えています。

では、女性の社会への進出を促す事業をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

男女共同参画を進める上で、女性の活躍推進は重要だと考えております。武雄市では、令和5年度より、女性活躍推進をテーマとして、地域で活躍する女性の講演会を行うほか、参

加者同士の交流会やワークショップを行っており、女性自身の意識向上や仲間づくりの場を創出しております。

今後も男女ともに活躍できる職場、働き方などについて理解を深める機会として、継続して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市は「すべての人がよきパートナーとして、共に築くゆとりと活力ある武雄市」をスローガンに、男女共同参画の実現に向けて様々な啓発活動を進められていますが、これからも、社会経済の変化や新たな課題も鑑みながら推進をよろしくお願ひいたします。

次に、こどもが学び育つ環境づくりについて進めてまいります。

こどもの遊び場についてです。私たちが一口に公園と呼んでいる公園は、法律や条令を基に設置されて、管轄が異なっていることがあります。まず、そういった中で、武雄市内にある公園数をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

武雄市が管理をする公園は、現在、都市公園が15か所、児童遊園が1か所、それ以外の公園が19か所、合計で35か所の公園が武雄市にございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市に住んでいて、こんなに公園があるのかと思う方もいらっしゃるかもしれません。武雄の子育て情報サイトを見ると、都市公園や児童公園以外の公園、遊び場が紹介されています。

しかし、現在、遊具のある公園は、市のホームページ等で簡単に見つけられるような状態ではありませんが、市では公園の周知、活用について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

公園情報につきましては、屋外遊び場として、武雄の子育て情報サイト「子育てするならたけお」へ掲載をしているところでございます。

また、スーパーアプリ内の「たけおデジタルマップ」においても同情報を確認できるよう

にしているところでございます。現在、公園情報の追加作業を進めているところでございまして、さらなる周知を図りたいと考えているところでございます。

また、本年10月から11月にかけまして、たけおまちづくりポイント付与事業、通称たけおP a yを利用し、各公園内の遊具に設置したQRコードを読み取りながら、数か所の公園を巡る取組を現在、計画をしているところでございまして、今後、公園の利用、活用をさらに推進できるよう図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

私もぜひぜひ、たけおP a yポイントためたいなと、そのように今思いました。

気象庁によりますと、武雄市周辺の8月31日までの最高気温は37.7度、熱中症アラートの中で、子供たちの日中の過ごし方ばかりを考えながら頭を悩ませている保護者もたくさんいると思います。先ほど答弁いただきました、今ある武雄市内の公園は、真夏の暑い日はなかなか遊ぶことができません。

これまで幾度となく、全天候型の子供の遊び場について一般質問をしてきましたが、今回は今あるものを焦点に質問をいたしたいと思います。

暑さ対策におけるケーブルワン・スポーツパークの活用方法はどのようにできますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。暑さ対策としてのケーブルワン・スポーツパークの利活用の状況ですが、空調を整備していることから、暑い時期の各種スポーツ大会、フィットネス、そのほかスポーツ以外のイベントでも多く利用されております。最近は、こども園等の運動会でも利用されている状況でございます。

また、事務室棟のラウンジは、たけおひんやりスポットと無料開放しており、屋外においての活動の合間の休憩や学習場所などとして子供たちから高齢者まで御利用いただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

使用料とか、そういったものは、減免などは、子育て世代、子育て親子ですね、そういう方たちの減免というのはできるのかどうかについてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

子育てサークルの利用につきましては、基本的には減免措置はございませんが、児童生徒の利用については子供料金として半額としております。そういうことで、子育てサークル等の子供の利用につきましても適用されるということでございます。空き状況につきましては、インターネットで施設予約システムでの確認ができるほか、ケーブルワン・スポーツパークへ電話してもらうことで確認ができます。

また、団体予約が入っていない場合は、個人利用としても御利用できるようになっております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

利用したいときに、武雄市公共施設予約システムを活用して、オンラインで空いている日を確認できますので、積極的に活用してみたいと思いました。

では、長期休暇中の武雄アジア大学のキャンパスの活用についてですが、暑さ対策で親子が涼めるスペースとして利用可能かどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。大学を運営します旭学園にお問合せしたところ、武雄アジア大学の校地、校舎等は、大学の教育、研究、運営に支障のない範囲で、原則として、大学の休業日は解放する方針であり、今後、施設開放に関する方針や計画、料金等を含む規程の作成を行うことになるが、原則として事前の申込み、許可制を導入する予定という回答がありました。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

大学が開校しても、フルでキャンパスを使用するのは4年の月日が必要になります。その間でのキャンパスの活用というので、すごくいい回答だったなど。その間だけじゃなくて、長期休暇中の利用の方法というのも一緒に共有をしていけたらというふうに思っています。

朝日町の子供の保護者から、子供の遊び場が少ないという声が聞こえています。

そういった中で、武雄市の治水対策で武雄市気候変動対応モデル都市構想が発表されました。高橋川と中野川の河川整備と併せた子供の遊び場の整備もできないかと考えますが、これについていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

武雄市気候変動対応モデル都市構想につきましては、「六角川流域水害対策計画」と連携しながら、重点整備地区に位置づけられた朝日地区、北方地区、それから、橋地区における、水とともに生きる将来のまちの姿を示しており、これから治水対策は、水害の解消による安全の確保と、まちづくりによる地域の活性化を一体的に進めていくことが重要であると考えているところでございます。

モニターをお願いします。

(モニター使用) 朝日地区における主要な治水事業につきましては、高橋川と中野川の合流堤防化事業でございます。モデル都市構想策定のために実施した朝日地区での住民意見交換会におきまして、子供の遊び場が少ないという御意見をいただきしております。合流堤防化事業の整備に併せて、子供の遊び場につながる場所ができればと考えたところではございます。これを武雄市気候変動対応モデル都市構想における朝日地区の将来のまちづくりをイメージしているところでございます。

堤防にコミュニティエリアを整備することで、治水事業が、地域の魅力が向上できればと考えているところでございまして、今後も地元の方々と意見交換を行いながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。(「委員長は聞いてないと言われている」と呼ぶ者あり)

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

今、構想段階ということですが、治水対策と同時に、朝日町に子供たちが遊べる場所ができるることは願ったりかなったりだなど、そのように思います。

朝日町の治水対策に併せて、子供の遊び場の整備について、ぜひ子育て世代の意見も取り入れて計画を立ててほしいと思いますが、市長、これについて市長の考え方をお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、水害対策として朝日町で堤防整備を行うということですけれども、水害対策が何より大前提ですけれども、その水害対策だけではなくて、堤防を子供の遊び場をイメージして活用していくこうということで、水害があるマイナスから解消をするゼロの状態だけではなくて、まちづくりをすることでそれをプラスに持っていくこうという考え方です。

水害対策も、そういった場所の活用、まちづくりも、市民の皆さんとの意見を聞きながら進

めていくことが大事です。今回も意見交換会で出た意見を基に、子供の遊び場をイメージして進めていこうという話で今、進めています。

子供の遊び場をつくるに当たっては、やはり利用者の方の意見を聞くのが一番大事ですので、一番の利用者である子育て世代の皆さん 의견を今後しっかりと聞きながら、どういうものをつくっていくのかというのを一緒に考えて、進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございました。

余談になりますが、この夏、40度近い気温の中で、熱中症の心配もなく外遊びができる場所に我が子供たちと行きました。近隣の有田町の竜門峡、鳥栖市の四阿屋遊泳場です。友人は、家族で大村市の黒木渓谷にある郡川砂防公園に行ってきたよと教えてくれました。どこも山の中もあり、狭い道を通り抜けた先にあります。水がきれいで冷たくて、木陰があって、空気もひんやりして天然のクーラーのようでした。

武雄市にもこのような場所があったら、周辺部のまちおこしにつながるのかなというふうに思いました。もちろん、地形が相まってできる川ですので、「知る人ぞ知る」を発見するのも楽しいかもしれません。

では、次に進みます。いで湯と陶芸のふるさと武雄について、かねてから一般質問に取り上げてまいりました。

武内小学校では、150周年記念事業として、全児童、飛龍窯で茶碗の絵付け体験をすることを計画されています。また、武雄焼研究会では、子供たち向けの武雄焼のパンフレット作成を、武内小学校の協力を得ながら総合学習で作成してもらう取組をされています。武内小学校の4年生は、武雄焼研究会員の地元の窯元さんから焼き物について学び、飛龍窯でろくろ体験、調査など、自分たちで武雄焼について学び、パンフレット作成することが計画されており、自分たちのまちのこと、地域の焼き物について学習を、地域の人と一緒に学ぶ機会を取り入れていただいています。

このような経験が、将来、武雄焼の後継者につながることがあるかもしれないし、文化、歴史のともしびが消えないようにするためにには必要なことだと思います。武雄の焼き物文化をこの先守っていくために、歴史を知って、触れて、愛着を持つのが大切だと思います。

さて、10月11日土曜日から、陽光美術館で、古武雄V S 中島青磁という焼き物展示会が開催されます。これは観光協会のイベントではありますが、武内町の小学4年生も、武雄市のマイクロバスで見学に行くということです。市内の全小中学校の子供たちにもぜひ、400年ほど昔に作られた本物、かつての人間国宝作品を見る機会、学ぶ機会ができないかと考えますが、これについての見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

各学校では、その地域の特色、あるいは実態に応じて、総合的な学習の時間などを中心に、農業体験、あるいは防災学習、そして、地域の伝統芸能や歴史について、いろんな体験活動なんかを取り組んでいるところでございます。

議員紹介いただきました武雄焼についてですけども、この武雄焼は武雄になくてはならない伝統文化の一つであると思っております。先ほど紹介いただきました武内小学校での取組でございますけども、武雄焼研究会の御指導の下、子供目線、あるいは子供の意見を取り入れたリーフレットの作成ということで、このリーフレットをほかの学校の子供たちに配布して、武雄焼のことについて勉強していただくということの取組のようございます。

そして、今、紹介いただきました、10月中旬から始まります企画展でございますけども、これも武雄焼について学ぶすばらしい機会だと思っております。ぜひ各学校に紹介していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

小学校、中学校ですね、アプリでの広報というのもできるかもしれません。ぜひ、アプリ内でのチラシの配布等も考えていただけたらというふうに思います。

この陽光美術館の展示会、市民の方が気軽に立ち寄れる、古武雄や武雄市出身の人間国宝の焼き物を知ってもらうための呼びかけや取組ができるないか考えますが、これについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市観光協会主催で10月11日より陽光美術館におきまして開催される特別展では、武雄の焼き物を多くの人に知ってもらう、よい機会だと認識しております。主催者であります武雄市観光協会では、武雄の焼き物のすばらしさを身近に感じてもらうために、武雄市民1,000名を入場無料にする取組が計画されているところでございます。

市のほうでは、より多くの方に武雄の焼き物を知っていただくため、市民向けには広報、市役所だより、SNS等で情報発信を計画しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひ、これからも、いで湯と陶芸のふるさと武雄の文化の継承のためにも、市の職員さんも進んでこのようなイベントに参加していただき、武雄焼推しをお願いしたいと思います。

では、選挙投票率アップに向けた取り組みについて、進めてまいります。平成25年、2013年から、インターネットを使った選挙活動ができるようになりました。もっぱらSNSを使った選挙活動ですが、フェイクニュースや切取り動画など、SNSで飛び交う投稿が大きな注目を集め、選挙の結果を左右するまでになっています。いろんな情報があふれる中で、有権者はどのようにすればいいのか、メディアリテラシーを身につけていかなければならない時代になっています。インターネット上の偽情報、誤情報の拡散や回避について議論されるときに使われる言葉があります。フィルターバブル。検索履歴から自分の興味の持つものばかりしか触れなくなり、まるで、情報の泡に包まれたような状態。エコーチェンバー。自分と似た考え方を持つ人のみと交流することで、同じ意見ばかりに触れてしまい、自分の考えが世間の正しい意見だと誤解してしまう状態。アテンションエコノミー。大衆の関心や注目されている情報が経済的価値を持つという考え方。例を言いますと、過激なタイトルや切取り動画で再生数を稼ぐというようなものです。

参議院選挙を前にNHKが行った世論調査によると、選挙の際に、SNSや動画共有サービスでうそや真偽不明の情報が広まり、選挙行動に影響を与えるかもしれないという懸念を感じたという人が80%余りに上りました。年代別に見ますと、40代以上では誤った情報や誹謗中傷が広まりやすくなる、何が正しい情報か分からなくなるといった否定的評価が上位にきたのに対し、10代から30代ではいずれも、選挙が身近になる、と、選挙の判断材料が増えるが上位となり、若いほどネット選挙の広がりを肯定的に評価しています。

よって、これまでの選挙に興味がなかった世代にもSNSを通して政治に興味を持つもらう、それが投票率にもつながっています。その一方で、選挙に対する不安材料にもなっています。

このような情勢の中で、武雄市でもインターネットを使った選挙活動についての啓発活動を行ってはどうかと考えますが、これについてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

おはようございます。インターネット選挙運動につきましては、議員のお話にありましたとおり、2013年の公職選挙法改正から解禁となっておりますが、SNSはその機能上、表示される情報が偏ってしまう傾向にございます。SNSの選挙運動につきましては、明確な基準がない現時点におきましては、ネットリテラシーの観点から、情報の受け手側への啓発が必要と考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひ、SNSを使って、それこそ、武雄市のSNSを使って、啓発活動をお願いしたいと思います。それでは、選挙に限らず情報過多の時代ですので、このような啓発、すごく必要だと思います。

さて、今年4月より武雄市では選挙の若年層投票立会人を募集されています。現在の若年層の立会人の登録者数をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

今年度4月から、若年層投票立会人公募制度ということを始めておりますが、現時点では実績はございません。今後の活用に向けて啓発を行っていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

来年4月から武雄アジア大学が開学され、140人の学生が通学されますので、そういうところ、また、看護学校などにも、ぜひ呼びかけを行っていただきたいと、そのように思います。

7月に参議院選挙が行われました。スライドを御覧ください。佐賀県内10市と全国の参議院選挙の投票率をまとめてみました。10市の中で、武雄市の投票率が一番高かったことが分かります。武雄市のみならず、今回の参議院選挙の投票率は、全都道府県で前回を上回ったということです。表の下側の水色で囲んである数字は、上が前回の投票率、下が今回と比較した数字です。10市、全国、全てにおいて上昇しています。

では、武雄市における参議院議員選挙の投票率についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

7月の参議院選挙につきましては、武雄市の全体の投票率が61.75%、令和4年の参議院選挙に比べまして、9.9ポイントの上昇となっております。令和6年度の衆議院選挙からは3.75ポイントの上昇でございます。

傾向といたしまして、令和6年度の衆議院選挙は40代以上の投票率の上昇が見られましたが、今回、参議院選挙につきましては、逆に20代、30代の投票率が上昇しております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

やはりSNSの力だったのかなと、そのように思いました。

武雄市議会の同期、先輩議員たちも、早朝から「投票へ行こう」と書かれた横断幕を持って、投票率アップに尽力されましたが、武雄市では、投票率アップに向けた取組は何か実施されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

投票率アップの取組につきましては、選挙時におきましては、LINEやインスタグラム等の広告によります、若年層向けの投票啓発を実施いたしております。

また、通常時におきましては、今年度、高校生のまちづくり参画事業の中で、高校生の視点で投票率アップの活動に取り組んでいただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

高校生の目線というのは、すごく面白いかもしませんね。すごく気になりますので、後ほどお知らせいただけたらというふうに思います。

福岡県では久留米大学、福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学の3か所、佐賀県では佐賀大学が、大学のキャンパス内に期日前投票所を設けられています。

では、来年開校、武雄アジア大学を投票所としての活用が考えられるかどうか、それについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

大学との連携につきましては、県内事例といたしまして、佐賀市が、佐賀大学校内に期日前投票所を設置されているところでございます。

大学との合意が前提とはなりますけれども、今後、どのようなことができるか、情報収集及び検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひ、大学側と協議を行っていただけたらなと、そのように思っています。

参議院議員選挙の期日前投票が行われていたある日、NHKの「みんなの選挙」という番組で、重い障がいのある佐賀市の高校生が初めて1票を投じたというニュースがありました。

視線で候補者を選び、代理投票制度を使って、無事に投票を終えたということでした。

武雄市では、医療的ケアが必要な方が投票に来られた場合、また、障がいをお持ちの人の対応はどのようにされているのかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

楠原選挙管理委員会事務局長

○楠原選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

前回、参議院選挙におきまして、佐賀市で医療的ケアを要する若者の意志を酌み、期日前投票所での投票がなされておるところでございます。

武雄市におきましても、本人に投票の意志があられれば、当然に、何かしらの方法で投票いただくということになります。その場合、手続上の問題等もございますので、事前に選挙管理委員会へ御相談いただければと思います。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

宮崎県宮崎市ではコミュニケーションボードを選挙で活用されています。このような取組も、インクルーシブな環境につながると思いますので、ぜひ取り入れていただけたらというふうに思います。

私たちは18歳になると積極的要件に沿って投票する権利が与えられます。障がいの有無にかかわらず、誰もが権利を行使できるように、これからもよろしくお願いします。

では、最後の項目になりますが、多文化共生社会の実現に向けて、進めてまいります。令和6年8月末現在の武雄市における在留外国人数についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

在住の外国人の人数につきましては、8月末現在で381名となっております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

8月末現在で381人の在留外国人という数字は、昨日の池田議員に対する答弁でもありましたし、事前に自分でも調べておりました。昨年の12月議会でも多文化共生について取り上げましたが、令和6年11月末の在留外国人数は367人でしたので、9か月で14人の増加が分かります。ちなみに、令和5年11月末では288人と答弁されました。この2年弱で93人増加していることが分かります。

どんどん外国人が労働者として武雄市内に増加している中、近隣の市で、あってはならな

い在留外国人による事件が発生しました。このような事件を受けて、武雄市では、多文化共生の必要性をどのようにお考えか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

今回の伊万里市の事件を受けて、外国人の方々への偏見や差別が生じるとしたら、それは、地域で暮らす住民や子供たちへ不安を与え、そのことがさらに外国人の孤立を深めることにつながるのではと懸念をしているところでございます。

外国人も日本人も、同じ地域で暮らす市民であり、互いに信頼し合える関係づくりや相互理解が、安全で安心なまちづくりにつながると考えており、そこに多文化共生の必要性を感じているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

私は、以前、武雄市外国人相談窓口の相談員として武雄市に勤務しておりました。なかなか週2回の相談日に来庁する外国人はいませんでした。現在、相談担当も廃止されています。

しかし、私が勤務していたときよりも120人ほど、在留外国人が増加している中で、困りごとのある外国人の相談について、今後、武雄市ではどのような取組を考えられているのかについて、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

外国人の方々の相談受付につきましては、現在、市役所4階にある男女参画・市民協働課に外国人向け相談の窓口を設置しております。

佐賀県との連携を含め、いつでも相談できるように、メールなどを利用した相談など、より一層、相談しやすい仕組みの構築を進めたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

外国人が直接、市役所に出向いて相談するのはハードルが高過ぎます。答弁にもございましたが、専用のメールや公式アプリ内で気軽に相談できるシステム、またはアウトリーチにも取り組んでいただけたらというふうに思います。どこにどんな外国人がいらっしゃるか把握することは、まずもって最初に行うことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、7月末に武雄市に待望のCIR、国際交流員が着任されました。CIRにはどのような活動をお考えなのかについて、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

7月28日付で任用しました国際交流員につきましては、日本語が話せる外国人として様々な活動を行っていく予定としております。

主な活動内容としましては、市民との交流を目的とした、自らが地域行事への参加することなど、また、異文化交流イベントの開催、それから、SNSや映像を通じた啓発活動、在住外国人の生活支援、相談窓口業務などを考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

今まで国際交流団体が開催するイベントの後援や、市民有志の国際交流イベントのお手伝いを市でされてきましたが、多文化共生タウンミーティングは初めて市独自で開催されるイベントだと認識しています。

この多文化共生タウンミーティングの開催の趣旨は何かについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

多文化共生を進める上で、まずは、交流するということが大事であるというふうに考えております。

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）これはタウンミーティングのチラシでございます。

市内にお住まいの外国人と日本人の交流の場として、タウンミーティングを開催し、困りごとの共有をしたり、お互いの文化や習慣を話したり、聞いたりすることで、相互理解が進み、新しい仲間をつくることを目的としております。

3回を予定しております、1回目は9月14日日曜日、武雄市役所1階ホールで開催する予定しております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

私は気軽に相談できる関係やきっかけづくりとして、ふだんから顔見知りの関係を築いていくことが大切だと感じていますので、このような交流イベントを市で取り組んでいただけ

ることに大きな意義があると思います。

先日、ある方から、地域の盆踊り大会にぜひ近隣に住んでいる外国人に参加してほしいけど、どこにどうアプローチすればいいか分からないと、そのように相談を受けました。また、どこでどんなイベントが行われているのか、自分たちが参加していいのかと思っている外国人がいるということも耳にします。

このようなことを鑑みて、在留外国人が地域の行事に参画しやすくなるような取組を今後どのように進めていくのかについて、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

在住の外国人の方が地域イベントに参加する姿というのが日常的になることが、最終的な目標の一つでございます。外国人が地域イベントに参加するためには、まずは、地域側の受け入れる体制づくりが必要であります。出前講座であるとか、国際交流員による地域交流などを行いながら、多文化共生の理解を深めていきたいと考えております。

また、在住外国人への情報発信も必要と考えており、現時点では、外国人一人一人に案内をする方法というのはございませんが、市内で特定技能を雇用されている事業所から、市に協力確認書を提出していただいておりますので、事業所を通じて地域イベント情報を周知したり、国際交流員のインスタグラムを活用したイベント紹介を行うなどを考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

外国人に対する差別や偏見によって、外国人が孤立しないように、また、市民の皆さんのための外国人に対する相談窓口の併設も見据えながら、誰もが安心して幸せに暮らせるまちづくりができたらしいなと、そのように思っています。

これで1番古賀珠理の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で1番古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時51分
再	開	11時00分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番松尾議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、16番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

答弁のほうは簡潔で正確にお願い申し上げます。

市役所の窓口業務についてであります。窓口業務は民間委託が始まって4年になるわけでございますが、利用者からの評価についてお尋ねをしていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

窓口業務の委託ですが、令和3年10月に始め、現在、2期目の事業者となります。

委託開始時から、来庁者へのアンケートを毎年、年2回実施しております。最近では、令和7年2月に152人を対象にアンケートを実施しております。

結果としましては、おおむね7割の方が窓口対応について満足かやや満足というような回答を得ております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

2期目の事業者さんで、満足が大体7割ぐらいっつゆうところやったと思いますけども。これは私の友人の、車関係の友人の話をすっぎですよ。近隣の市役所とか町役場に比べてですよ——そいは仕事で行きんさあですよね。車関係の仕事だから住民票を取りに行ったり、仮ナンバーを取りに行ったりされるんですけども、よそに比べてですよ、もう、武雄市役所は時間がかかり過ぎという話ば聞いたわけですよ。物すごい時間のかかあぱいって。

私もよう分からんですがね、3倍も4倍もかかるつちゅうことで言われましたけども、大体、私も含め、武雄市民なんかは武雄市役所しか行かんけん、よそと比べての差は分らんですたいね。そういう話があつとったんですけどね、質問としてお伺いしますけども、時間がかかり過ぎるという利用者からの声はなかですか。どがんですか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

待ち時間につきましてですが、同じ2月に行ったアンケートの特記事項のほうですが、待ち時間が長いという御意見が幾つかはございました。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

幾つかあつたつちゅうことですけど、まあ、ほかんとこば知んされんけん、分からんけん、こんなもんかなって思つとんさあか分からんばってんですよ、その車関係の人はやっぱり、3倍も4倍も長うかかいようごた、言い方ばしんさったわけですよね。

そいでですよ、その友人に近隣ってどこの市町ですかっちゅうたぎ、そんときは佐賀市と鹿島市と白石町と伊万里市っていう話ばしんさったばってんですよ。

ちょっと確認なんですけども、その4市町は窓口業務は直営でしょんさあか、それとも民営でしょんさあか、その辺、どうなんですか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

今、議員が言われました、佐賀市、伊万里市、鹿島市、白石町につきましては、窓口業務の民間委託はされていません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

直営の方が、仕事が早かかも分からんばってんですね、そいは言えるか分からん。今の話ば聞きようぎ、その4市町は直営でしているという話ですからね。ただ、民営のほうが、やっぱり経費的に考えたらそういう面も、経費的に安く済む面もあるからですよ、必ずしも民営が悪かとは言わんですよね。

ただですよ、やっぱり時間をもっと短縮するような努力はしてほしかと思うわけですよね。それはできますか。どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

主に自動車修理とか販売の事業者の方が申請されます自動車臨時運行許可申請書、いわゆる仮ナンバー申請などにつきましては、武雄市行政手続オンライン申請サービスを利用して事前の申請もできるようにすることで、窓口の時間短縮にも努めています。

各種窓口手続の業務フローにつきましては適宜見直しを行っておりますが、今回、御指摘いただきました件につきましても再度確認を行いまして、引き続き市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

オンラインでしようけんですよ、そがんとば利用せんですかという答弁にも聞こえたばつてんですよ。とにかく、そういうような努力ばしてもらわんぎですよ、やっぱりそういうふうな声を私も言われてですよ、そがんかかりようとかなど、3倍も4倍もかかりようつちゅう話を聞いたけんですよ、努力はもっとしてください、本当に。そういうふうな人は、やっぱり、敏感かとですよ、あっちこっち行きよんさあけんですよ。

だからこれはほんなごてですよ、そういうふうな人の率直な意見だと思いますので、とにかくですよ、こういうことがもう二度と、声を聞かんごとですよ、努力に努力を重ねて短縮に努めていただきたいと思います。こいはこんくらいでよかとしてですよ。

次に観光についてでありますけども。この前の9月6日土曜日に西九州新幹線開業3周年イベントつちゅうことがあっておりますけども、このイベントの反響はどがんやったでしょかね、よかったです。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

JR九州が企画されました西九州新幹線かもめ1日乗り放題Tシャツきっぷ「GO NO R I - H O D A I」の効果もございまして、また、当日は天候もよく多くの来場者で開業3周年を祝い、大いに盛り上がったところでございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、大いに盛り上がったつちゅう話を。今回は観光の話ををしていきたいんですけどね。今ですよ、この西九州ルートの新幹線というのは長さが66キロですね。ということはですよ、これ、日本一短い新幹線なんですよね。だからそれを生かしてですよ、観光に生かしたらどがんかなつちゅう思いがあった。そのヒントは何かつちゅうぎですよ、昔、ほら、セッキュウさん、セッキュウさんと言うといかんですね。この前、お亡くなりになられました、私たちの大先輩の谷口攝久元議員がいつも言いよんさったですね。世界一小さい展望台つちゅう話をされていました。

こいですね、展望台。こい、皆さん、覚えとんさあですね。武雄にある世界一小さい展望台つちゅうことで、ここに展望台があつてですよ、扇型のとがあつてですよ、こいが一番ちっちやな展望台つちゅうふうになつてゐると思いますよね。こいですよ。そして、この展望台から御船山を見ましょうつちゅうごた感じでここにあつたと思いますけども。

実はですよ、この前、こい見に行ったとですよ。これ、逆ば向いとうとですよ、逆ば。反対向いとうとですよ。御船山を向かんばいかんとばですよ。こいですよ、逆ば向いとう。レディースクリニックですかね、今、ないんですかね。レディースクリニックがあつて、こい

がダイレックスで、こっち側に向いとうとですよ。反対ばですよ。

これ、なしてこいが反対ば向いとうとですか、逆ば。お尋ね。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

展望台につきましては、武雄市図書館前の流鏑馬馬場の出発地点にございます。

逆向きに設置してあることについては、私どものほうでも確認したところでございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいぎ、確認したことは分かあばってん、なしてこがん向いとうとか、原因ば聞きようですよ、原因ば。もうセッキュウさん、泣きよんさあですよ。こいば見て、草葉の陰から泣きよんさあですよ。

答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

前回、約1年ほど前になりますが、流鏑馬が開催された後に、戻す際、逆向きに設置したことでございました。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

本当に、この姿ば見たときですよ、この前亡くなられたセッキュウさんがどがん思うんさあかですよね。本当に悲しみんさあと思うですよね。いつもいつもですよ、これ、私たちも、もう、ことあるごとにですよ、世界一小さな展望台の話を聞かされておりました。もう、亡くなった途端ぐらいですよね、私も8月の末ぐらいに見に行ったんですからね。そいでですよ、こい見てください。うっかんげとうとですよ、うっかんげとうと。壊れとうとですよ。これ、壊れたままの展望台ですよ。泣きんさあですよ、セッキュウさんが悲しみんさあですよ。

これ、すぐ直していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

流鏑馬馬場を使用されております流鏑馬保存会と協議しまして、割れの補修並びに向きに

ついても戻すようにいたしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

もうとにかくですよ、こういうふうにちゃんとしてもらわにやいかんと思いますよね。本当に、谷口元議員はことあるごとにですね、このちっちゃな展望台と九官鳥の九ちゃんやつたですかね、2本立てでこの話をよう聞いていました。本当にこれ、悲しみんさあと思いませんのでね、すぐにでもこれ、していただきたいと思います。

本題に入っていきたいと思いますけども、この、日本一短い新幹線に乗りに来ませんかって、こういうふうにですよ、こいも観光に生かしていただきたいと思うわけですね。これ、何か、新幹線にたすきをつけているようになっていますけども、これ何も関係なかとですけどね。日本一短い新幹線に乗りに来ませんかというふうに思うですよね。谷口さんのあの発想と一緒にすけどね。

この点についてですよ、これ観光に生かす件、どうですか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

全線フル規格を望んでいる立場上、日本一短い新幹線を強調した観光資源としての活用につきましては考えておりません。

全線フル規格の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

それはそいでよかばってんですよ、そいはそい、こいはこいでですよ、それはフル規格を求める運動は運動でいいでしょう。でも、もうつながったらこれはあいでもんね、日本一短い新幹線にならんとですよ。今だけですよ。今だけがこれ、観光資源になると、私は思うところですよね、はっきり言うて。それはもうそれなりにですよ、あなたたちがそう思うんさあぎ、そいはどがんしようもなかばってんですよ、それはそれ、これはこれでやっぱりしていただきたいと思うんですよね。

そいでですよ、この新幹線の予算も調査費も、環境調査の費用もまだついていないので、フル規格もまだいつときはできんんですよ。だからですよ、今はこれを生かして、日本一短い新幹線、こい、結構、全国でも放送されようでもんね。何か、事あるごとにですよ、全长約66キロっちゅうことで、日本一短い新幹線っちゅうことでよう言われていますので、逆に、それをを利用して観光に生かすことが私はいいのではないかというふうに思っております

が、せんて言いさったけん、もうそれ以上は私も言わんばってんですよ、もう、これはこいでよかです。

次の質間に移りたいと思います。次はですよ、税の申告に伴う証明書についてであります
が、まずもって、税の申告に伴う証明書で、無料で出しているのはどのようなものがあるか
お尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

税申告時の控除に使用される証明書のうち、無料で交付している証明書は、市民課では國民健康保険税納付証明書、健康課では後期高齢者医療保険料納付証明書と介護保険料納付証明書がございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

国保と後期と介護の証明書があるということでございますけども、これは無料でしょんさあとばってん。実はですよ、こいはもう、民間の話になるんですけども、ある有線放送会社の話ですけども、私も毎年ですよ、家の事業の関係で、通帳引き落としの利用料の領収書をもらいに行きよったわけですね。

そこでこういうふうに言われたわけです。お客様各位、支払証明書の有料化のお知らせと。紙の消費量の削減を目的にし、2025年10月、来月ですね、発行分より有料にさせていただきますと書いちやあわけですよ。そいでですよ、会社のマイページによって領収書発行は無料でできますよって書いちやあわけですよ。ということはですよ、使える人はよかですよね。だから、私はですよ、こい何ですかね、こいで、例えば、そのマイページで領収書は取られますよ、お客様はわざわざ来んでよかですよと。紙の領収書ば取りに来んでよかですよ、それで出せますよって、そうふうに便利になるとはよかですよね。

そがんじやなかとですよ。そがん人はもう、こいで無料で取られるばってん、取いえん人は発行手数料550円払うてくださいって書いちやあわけですよ、各550円。私はね、もう、何やこりゃという気持ちになったとですよ。

やっぱりですよ、インターネットを使える人が便利になあとはよかですよ。でも、使えん人が不利益になつたら絶対いかんと思うわけ。使える人が便利になって利益になることはよかばってんですよ、使えん人が不利益になつたらいかんと思うとわけですよね。そういう思いがありました。そこでこういう質問をしたとですよ。

こいは何って、これ領収書ですよね。でも、この証明書もですよ、お金を払った、国保とか後期高齢者とか介護もですよ、ある意味、証明書といえども、これ領収書ですもんね。そ

ういう意味では、こい、同じだと思うわけですよ。だからですよ、武雄市も今後、市が発行している、先ほど説明しました、納税証明書等は今後とも、やっぱり無料のままお願いしたいと思いますけども、この点についてはどがんですか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

現時点では有料にする考えはございません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

現時点では有料にせんっちゅうことで、将来のことは、それは言えんか分からんですよね。でも、その後、いんま、いんまっちゅうぎ、いかんですね。後から変わっちゃなかろうかという感じもすっとですよ。

ただ一つ言えることはですよ、小松市長が今、市長をしょんき、例えば市長が市長である間はですよ、絶対これは有料にせんですよということを言うてほしかですけどね。

どがんでしょうか、市長。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

有料にする考えはありません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長が市長である間は有料にならないっちゅうことをお約束していただきましたので、私は安心しました。

本当に、今の世の中はですよ、もうそがんやつて逃げ道はつくっちゃあですよ、ネットで取られますよって。紙で欲しかもんは錢ば払ろうてくださいよって。もう、こいが私はおかしかねって。もう、ここの会社に限らずね、あっちこっちの民間はそうなっていますよ。だから、私はですよ、そういうふうにならんように、やっぱりこういうふうな質問をしておきたかったわけですよ。困あですもんね、使えん人がですよ。だからですよ、デジタル難民の話があったですよね。デジタル難民がばかを見るような世の中じゃいかんとですよと私はつくづく思います。

次にですよ、いのしし対策についてありますけれども、まず、新聞記事を読ませていただきます。令和7年3月18日の新聞でございまして、「武雄で野生のイノシシ豚熱初確認、

県ワクチン緊急散布」ということで、佐賀県は17日ということですから、3月17日のことでありますけども、「武雄市で初めて野生のイノシシの豚熱が確認されたと発表した」ということで、「武雄市武内町真手野の耕作放棄地で死んでいるのを同市のいのししパトロール隊が発見した」と。こい1例目ですね。

2例目、「武雄市山内町大野民家の庭で死んでいるイノシシを住民が見つけた」つちゅうことで、これは2例目なんんですけども、今現在ですよ、武雄市の豚熱の感染状況はどういう状況ですか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

武雄市内での感染が確認されたのが、先ほど議員からありましたように、今年の3月11日、武内町で発見されたのが最初でございます。9月1日現在になりますが、14頭が報告をされております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

14頭が確認されているという話ですけども、実はですよ、このやまんくじらさんですね、ここは豚熱が発生したことで肉の販売ができないとかですよ、ぼたんクリーム用の油の販売ができないとか、そういう話を聞いておりますけども、私が聞いたことは、最初、発生してから1年間はできんつちゅう話も聞いていますけど、そういうのも含めですよ、どういう状況か、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

感染確認地点から半径10キロ圏内で感染確認区域となり、区域外への個体の移動ができない状況になります。したがいまして、ぼたん油の原料としての販売ができないとか、ジビエに関しましても、感染確認から原則1年間は流通ができない状況でございます。事業者の方に確認したところ、多少影響があつてあるということでございます。

また、国の手引に沿って、1年経過後、要件が整えば、ジビエに関しては流通が可能になるということでございますので、まずはジビエ販売再開のガイドライン作成につきまして、県のほうでガイドラインのほうを作成されますので、働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もやまんくじら行つたばつてん、大変困つとうつていう話やつたんですね。多少困つとうじやあなかですよ。あなたはお役所やけんね、お役所にちょっと会釈して言うとんさあか分からんですけどね。本当に困つとんさあとですよ。そいでですよ、やっぱり、このやまんくじらさんがこういう状態で大変経営が苦しいと、こういう状況で、例えばイノシシ対策の面から考えてもですよ、やまんくじらがうつ潰れるぎ、どがんするですか。私は大変だと思うわけですよ。

もう、本当に売上げがぼとい下がつとるつちゅう話やつたですよ。がばい困つとうつて言いんさつた。私もそういうふうに感じたので、行って聞いてきました。そこでですよ、やっぱり、このやまんくじらに対するですよ、半官半民の組織やから、やっぱり補助とか支援ばお願いしたかと思うばつてんですよ。

この点についてどがんでしようか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

まずは早急にジビエ等の再販に向けて県に対して働きかけを行っていきたいと思っております。

あわせて、市ほうとしましては、まずは消毒マットなど防疫体制の強化に対する支援を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

防疫面の支援はするばつてん、経営面の支援はできんとですか。経営が大変なんですよ、はっきり言うて。うつ潰れるぎ、どがんするですか、イノシシ対策。

市長どがんですか、この辺は。何とかなりませんか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、様々な条件が整った上で解除をしないと、そもそも流通ができないというところはありますので、これは私のほうからも、まずはとにかく県に、もう期限がたつたら、とにかくすぐ再開してもらえるように働きかけていきたいと、まずはそこからのスタートだと思いますので、そこは働きかけてまいります。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

経営面でそういうふうな働きかけ、県に、早めにしてくださいとお願いも、その経営面を助けるという意味では大いに心強いと思いますけども。いずれにしても、やまんくじらがうつ潰るつぎですよ、本当に大変な状況になりますので、そこは市でしっかりと支援をしていただきたいと思います。

次ですよ、マダニの話をしたいんですけども。これは新しい新聞でございまして、8月26日ですね。「マダニ感染症、最多更新」と。「今年累計143人、高知や大分で多く」と書いてあります、「国内で初めて感染が報告された2013年以降の最多を更新した」と。三重県、兵庫県、佐賀県ですね。ここに佐賀県が出てきているんですよ、佐賀県。熊本、鹿児島の各県で、それぞれ1名ずつ新たに報告があったという新聞記事がありました。

そこでですよ、私は自分の考えを言うんですけれども、何でこがん広がりよったかっていう、私が思うには、野生動物ですね。特にイノシシがうろうろして広めようっちゃなかかななど。イノシシにはばといついとうですもんね、こういうダニが。大体、ほとんどついています。

そこで、あっちこっち行ったところで広まっているんじゃないかなってゆうふうに思っておりますけども、マダニの広がっている原因は何だと思いますか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

国立健康危機管理研究機構によりますと、野生動物の増加に伴い、これらの動物から吸血するマダニが増え、感染拡大につながっている可能性があると分析されているようでございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

動物が広げているというふうな話で、私と考えは一緒だと思います。そこでですよ、マダニに対する対策ですね。特に猟師さん、猟師さん危険にさらされると、猟師さんに対する対策をお尋ねしたいと思いますけども、どがんでしょうかね。とにかくですよ、致死率が10%から30%ですよね。

そこでですよ、かまれた猟師に聞いたぎですよ、もう、私の知り合い、かまれたとですよ。それで、どがんやったですかって聞いたぎ、やっぱりアレルギーになるらしかですよ。肉ば食べたりするぎですよ、じんましんできたりいろいろできるらしかですもんね。

だからですよ、特にマダニに対する、猟師に対する対策をお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

獵友会の役員会におきまして、基本的な対策等について、全ての会員への周知をお願いしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

獵友会に頼んでいるという話ですね。はい、分かりました。

私の考えを今から言うばってんですよ、やっぱりこのマダニ対策イコールイノシシの捕獲強化だと思うわけですよ。捕獲を強化してマダニ対策を、マダニが広がらんごと捕獲強化せんばいかんと、こいが基本だと私は思っております。

そこでですよ、今、武雄市で、大体、全体で獵師さん、何人ぐらいおんさあですか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

令和7年4月現在でございますが、98名でございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

98名という話ですけども、いのししパトロールしようとした後に獵師になった人は何人ぐらいいるのかね。

今までいのししパトロールばしようした人がこいだけおったばってん。そのうちこのぐらいが獵師になつとんさあですよって、その数字を教えてください。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

平成21年にいのししパトロール隊が発足されまして、これまでに17名の方がいらっしゃいます。そのうち、14人の方が獵師として登録をされております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、新規の獵師確保という面から考えたら、いのししパトロールっちゅうことは有効な対策だと、対策っちゅうぎ、おかしかですね。新しい、新規の獵師の確保の面から考えた場合は、いのししパトロールは有効だということがいえますね。はい、分かりました。

そこでですよ、私が聞くところによると、いのししパトロール出身の獵師のほうが捕獲技術が高かという話を聞いたんですよ。

それで、そういうふうに普通の獵師さんと比べるぎですよ、いのししパトロール出身の人々が、ちょっと、その捕獲技術が高いという話を聞いていますけども、その点についてはどうがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

パトロール隊として従事された期間に、イノシシの出没地点や習性、ほかに、熟練された獵師の捕獲方法等を学ばれて、高い捕獲技術を習得されている方が多数おられております。年間の捕獲頭数上位者の中にも、パトロール隊出身の人が多い状況でございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしてもですよ、マダニ対策イコールイノシシ捕獲強化だと思いますので、今後とも獵師の方々には頑張っていただきたいと思います。

イノシシの話はこれぐらいにしてですよ、あと2個ですね。

もう長うせんで、終わります。

次にですよ、生活保護についてでありますけども、私はですよ、生活保護っちゅうのは生活に困った人の最後のよりどころだと考えております。

そういう中でですよ、本年6月27日、生活保護費の引下げが違法と判断された最高裁判決があり、確定したわけでございますけれども、質問として、確認の意味で聞きますけども、違法だと判断された期間はいつからいつまでを指すのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

生活保護基準の引下げに関する当該訴訟の対象となっている期間につきましては、平成25年8月から平成28年3月までの32か月間でございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

平成25年の8月から平成28年の3月までの32か月ですね。

質問としてですよ、武雄市でその引下げの対象者は何人ぐらいおんさあとですか。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

当該訴訟の対象期間に生活保護を受けていた武雄市の受給者は 312 名となっております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

312名という答弁やったですけどね、もう 10 年ぐらい前の話で、その間にもう亡くなつて、死んだ人もたくさんおるっちゃなかなかと思ひますけども、その辺は何人ぐらい亡くなつとうですか。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

市内在住者で死亡の確認ができる方は、8月末現在で、このうち 106 名でございます。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、312 人のうち、もう 106 人が死んどおさあわけですたいね。

ここでちょっとお尋ねしたいんですけども、武雄市で減額された金額の総額つちゅうのはですよ、概算の概算でよかですけれども、幾らでしょうか。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

現在、厚生労働省において、社会保障審議会生活保護基準部会に最高裁判決への対応に関する専門委員会を設置し、判決の趣旨及び内容を踏まえ、今後の対応の在り方について検討をされております。

今の段階で支給額について市で算定することは困難であり、お答えできる状況にございません。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

困難やけん、できんつちゅうばってんですよ、私は概算の概算でよかつちゅうとうとですね。概算つちゅうのは、大体の数字ですよ。だからですよ、ぱって考えたらですよ、これ、資料もうたばってん、平成 25 年度 7 月分の生活保護費はですよ、生活扶助費が 908 万 9,655 円ですよ。この数字は分かつとうとですよ。

それで、新聞記事によるとですよ、これ、朝日新聞のとですけども、国は、2013年っちゅうことは平成25年だと思いますけども、3年間で平均6.5%下げとうって言うとんさあとですよ、6.5%。そいで、期間が32か月でしょう。計算できるやなかですか。これ私が計算した概算の概算の受給者減額分の全額ですよね。本当に概算の概算、大体の数字ですよ。908万9,655円ですよ。約900万円ですよ。そいで、平均6.5%引き下げとるけ、0.065掛けて、それで32か月ば掛くるぎですよ。1,872万円。約2,000万円ぐらいね、生活保護費ばもらいくそこのうとんさあとですよ、はっきり言うて、武雄市の生活保護の人ですよ。

大体の、概算の概算の概算ですからね。それはもう月々ずっと変動があるからですよ、ぴしゃりとは言えんばってんですよ。

私はそう思いますけども、一般論でいいですけども、生活保護費の負担割合は国が4分の3で、恐らく、地方自治体は4分の1だと思いますけども、その辺どうですか。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

生活保護費の基本的な負担割合の考え方は、議員の認識で間違いございません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、2,000万円のうち500万円ぐらいは武雄市の負担ですよね、はっきり言って。

私は今回、ちょっと提案ばすっとですけどね、自分の考えを言うばってんですよ。やっぱり、国も最終的には、最高裁でこういうふうな判決が出たので、最終的には救済しんさあとと思うわけですよね。法治国家だから、従ってですよ。そこでですよ、私は、国に先んじて被害者救済ばしてほしかと思うわけですよ。だからですよ、例えばこのうちの、500万円の半分でもよかですよ。半分ば限度としてですよ、一時金という形で救うてもらいたいと思うんですよ。

何でこがんことば言うかというぎですよ、もう、100人ぐらいの人間が、もらいそこのうて死んどんさあとですよ。かわいそうかやなかですか、生活保護の人。やっぱり、私はですよ、生活保護者に優しい武雄市になってもらいたいと思うわけですよね。

だからですよ、一時金で支給する件はどがんでしょうかね。先に、国より先んじてほしいと思いますけども、どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

先ほど申し上げました、国の専門委員会におきまして、遡って支給するべきかどうか、今、議論をされておりますけれども、内容としましては、支給の対象者や対象期間、そして、支給の形態などを議論をされているということでございます。

そこで、支給額の算定につきましては、今の段階ではできず、また、この支給額の市の負担割合についても、通常とは違うことも想定されますため、武雄市が率先して支給することはできかねない（182 ページで訂正）と思っております。

国の対応方針が決まり次第、それは速やかに手続を進めてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

もうね、10 年で 100 人ぐらい死んどんさあですよ。はよう救うてやってくださいよ、一時金でもよかけんですよ。どうせ後から計算すっぎでくっでしょうか。先にやつとっても。どうせ国もね、これは絶対救済されると思うとですよ、判決が出た以上はですよ。だからですよ、一步進んで、武雄市はやっぱり、生活保護者に優しい武雄市になってほしいと私は思うとですよ、はつきり言うて。100 人死んどんさあとですよ、100 人。もうあと 1 年したらまた死にんさあですよ。本当にですよ、そういうふうにつくづく思います。

次はですよ、ハラスメント調査についてありますけども。あと 20 分ですね、あと 10 分ぐらいで終わるでしょうね。お尋ねをしていきたいと思います。

これは、まず、新聞記事を読ませてもらいますけども、令和 7 年 6 月 26 日の新聞で、佐賀新聞ですけども、「武雄市が職員ハラスメント実態調査、101 人が「受けた、見聞きした」と回答」ということで、「武雄市は 25 日、市職員を対象に実施したハラスメント実態調査の結果を発表した。対象者 677 人のうち回答者は 349 人で、パワハラを受けたり、見聞きしたりしたことがあると答えた人が 101 人いた」と。「今後、詳細に分析し、対応策と合わせ改めて公表する」というような新聞記事が 6 月に載っておりました。

そこでですよ、この調査の目的は何ですか。確認の意味で。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

ハラスメントにつきましては、その行為を受けたものが不快感や不利益を感じた時点で成立するものであるということで、同じ行為を受けても、行為者によって成立する、しないは分かれるものであるため、難しい判断が求められていると。その行為によって、職員の業務遂行能力が低下する可能性が高いということになるため、市民サービスの低下につながるおそれがあることから、職場改善の目的で実態調査を行っております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

職場改善が目的ですね。目的は職場改善でこれをしたっちゅうことですね。働いている職員さんたちの職場改善が目的ですね。

そこでですよ、この新聞記事によると、「ハラスメントはパワハラ 72 件、次いで、カスハラ 55 件、セクハラ 15 件となっている」ということでございますけども、このパワハラの 72 件は誰から受けたものなんですか。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

パワハラ 72 件の内訳ですけれども、職員から受けたものが 38 件、職員以外からのものが 30 件、詳細不明が 4 件ということになっております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

職員と職員以外っちゅうことでありましたけれども、じゃあ、職員以外に議員も入っているんですか。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

職員以外の中には市議会議員も含まれております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと自分の考えを言うばってんですよ。私もパワハラ議員候補か分からんんですよね。声も高っかしですよ、私服はやから風ですよね。だから私もそれは覚悟しとうとですよ。それは相手の取り方やけんですね。ただ、私はですよ、市民の代理人として、役所とか職員に強くものば言うところは言わんばいかんとですよ。こいが仕事ですよ。よかたんたあ、よかたんたあじやあいかんでもんね。やっぱり議員の仕事の一環。議員の仕事の中にもですよ、やっぱり役所とか職員に対して強く言わんばいかん、市民の代理人として言わんばいかん場合がああとですよ。

その上で、あのパワハラと言われるぎですよ、これは甘んじて受けるしかなかでもんね。甘受するしかなかと思います。私はそう思っています。そういうふうに思っておりますけども、よかろうもん、よかろうもん、よかたんたあ、よかたんたあじやあ駄目やもん。言うと

きは言わんばいかんとですよ。市民の代理人ですよ。

そこでですよ、新聞記事ばちょっと読むばってんですよ。これ、鹿島市のとですもんね。佐賀新聞、令和7年4月の10日ですね。「鹿島市議会のハラスメント問題、53件に関与、議員名を公表」となっていますね。

質問としては、せっかく調査したけんですよ、議員名公表つちゅうか、A議員、B議員、C議員の形でいいですけどね、もう公表すべきだと思いますけども、どがんですか。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

今回の調査につきましては、職場環境改善を目的としております。

回答者の特定につながるおそれもあるため、個別内容についての公表は考えておりません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ、よかばってん、何もそいぎ、意味んなかたい、せっかく調査して、考えとんされんぎですよ。私はそう思いますよ。私は覚悟していますよ、仕事ですから。はっきり言ってですよ。そいぎ、しんされんぎ、しんされんでよかですけどね。

だからですよ、あなたたちの言いんさあとも分かあばってんですよ、せっかく調査したとばさ、意味がなかっちやなかかなと思います。

以上で終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で16番松尾議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散 会 11時45分